

令和4年度自治推進委員会

自治基本条例検証用資料

(第17条、第30条～第33条・第37条、第38条)

- ・ おいらせ町自治基本条例（逐条解説）
  - ・ これまでの検証結果
  - ・ 参考データ資料

# 第17条 情報公開と説明責任

## ■ 逐条解説 ■

(情報公開と説明責任)

第17条 行政は、町の行政に関する事柄について、情報の公開と提供に努めるとともに、町民に分かりやすく説明しなければなりません。

### 【第17条】

行政運営の透明性を高め、町民の信頼と参加を得るため、町の施策の立案から実施、評価までの行政に関する情報を積極的に公開、提供して、これを町民と共有しなければなりません。また、行政に関する情報の内容を、できるだけ多くの町民にわかりやすく説明することができなければなりません。

## ■ これまでの検証結果 ■

・行政はおおむね、情報を積極的に公開し、提供に努め、多くの町民に分かりやすく説明している。(令和3年度)

## ■ 検証作業のポイント ■

・事前の予備知識や周知を目的とした、町民に分かりやすい説明(会)に取り組んでいるか。

## ■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答(令和4年9月 各課調査)

・令和3年度中に実施した、『事前の情報共有や積極的な情報公開を目的とした町民への分かりやすい説明会等』の取り組みについて

	事務・事業の名称	取り組み状況	開催数・参加者数	担当課
1	議会広報 「ぎかいだより懸橋」 の発行	町民を対象に、議会の活動や町政の方向性を広く周知する。	発行回数：年4回 発行部数：各9,700部	議会事務局
2	おいらせ町公契約条例制定に係る業者説明会	当該条例を令和4年4月1日から施行するにあたり、条例制定の経緯、手続きの	開催回数：1回 参加者数：41者	財政管財課

		内容等について対象業者への説明会を開催した。		
3	令和4年度版わかりやすい予算説明書	予算の使い道やその内容など、グラフやイラストを入れてわかりやすく紹介する冊子を制作し、ホームページに掲載した。	令和4年3月掲載	財政管財課
	予算、決算の概要	令和3年度予算、令和2年度決算の概要をグラフやイラストを入れてわかりやすく町広報で紹介した。 ・予算内容と暮らしに身近な主な事業の紹介。 ・「おいらせ町の健康診断」として町の財政状況（決算内容）を紹介。	予算)令和3年5月号 2ページ 決算)令和3年11月号 3ページ	財政管財課

■ 委員の提言・討論 ■

## 第30条 行政評価

### ■ 逐条解説 ■

---

(行政評価)

- 第30条 行政は、効率的な行政運営を行うため、計画、予算及び執行を評価して事業を進めます。
- 2 行政評価にあたっては、可能な限り町民との協働により進め、結果を公表して施策の見直し、改善に反映します。

#### 【第30条】

これからの町の事業は、計画を立て、実行するだけでなく、その結果を評価して次年度以降の事業に生かすことが求められています。この「評価」の作業に、町民が関わることのできる体制を整えることを規定しています。

### ■ 自治基本条例の取扱要領 ■

---

(評価への参加)

- 第33条 町は、行政評価を行う際には、参加制度を用いて、町民を評価に参加させなければならない。
- 2 町は、行政評価を行った際には、その結果を公表するものとする。
- 3 第1項の規定による参加制度の実施については、第1節での規定を準用する。

### ■ これまでの検証結果 ■

---

- ・町の事業を評価する作業に町民が関わるための体制づくりについて、行政の努力は一定程度なされている。(R2年度 自治推進委員会)

### ■ 検証作業のポイント ■

---

- ・事前の予備知識や周知を目的とした、町民に分かりやすい説明(会)に取り組んでいるか。

### ■ 参考データ資料 ■

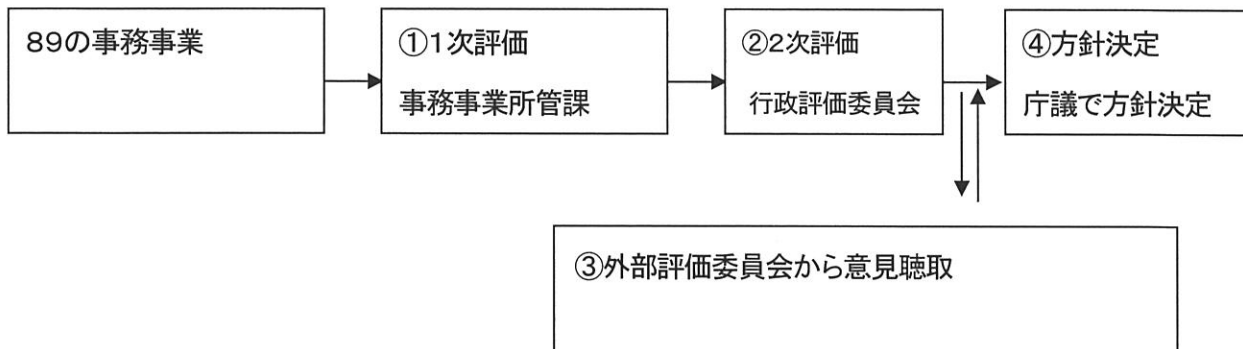
---

## ○行政評価への取り組み状況

### ・事務事業評価の実施（令和元年度～）

「第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画」を推進するため、自治基本条例第30条に基づき、事務事業評価を実施しました。

事務事業評価は3年間で1サイクルとし、原則として町が実施している全ての事務事業が対象となります。令和3年度は89の事務事業を評価しました。



令和3年度は、①1次評価及び②2次評価を実施した事業について、③外部評価委員会から意見聴取し方針を決定した結果、継続実施（維持・拡充）が70件、継続実施（見直し・要改善）が17件、事務事業の縮小が2件、事業廃止の検討が0件となりました。

## ○自治基本条例の運用状況照会回答（令和2年10月 各課調査）

行政評価という位置づけで実施している事業では無いものの、評価に関連する事業として、実施計画のローリングや予算編成過程において「計画→実施→確認→改善」のPDCAサイクルを実施しています。

### ①実施計画のローリング（継続）

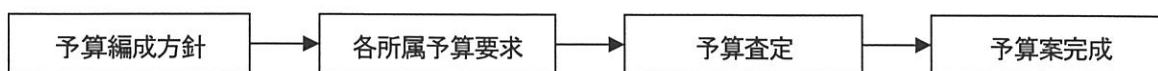
基本計画や実施計画に掲げた事項を効率的かつ効果的に進めるため、「計画→実施→確認→改善」の考え方にに基づき行っています。



### ②予算編成過程（継続）

各所属において実施計画を基に予算要求し、全体の査定を実施したうえで予算編成を行って

います。

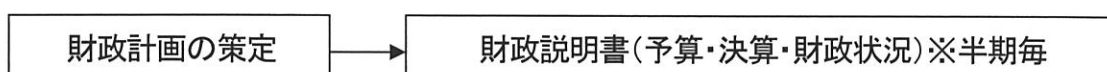


### ③財政説明書の作成（継続）

実施計画を着実に推進していくために計画期間内の財政収支の見通しを可能な限り明らかにし、事業の実施に要する財源を確保するため、実施計画期間（3年間）の財政を予測。

また、財政の動向や町長の財政方針及び前年度の決算状況を明らかにするため、財政説明書を作成し、公表しています。

次年度には決算報告書（主要施策の成果）を作成しています。



## ■ 委員の提言・討論 ■

---

## 第31条 情報公開・情報共有

### ■ 逐条解説 ■

---

(情報公開・情報共有)

第31条 行政は、行政に関する情報を可能な限り公開し、これを町民と共有します。町民に求められた情報は、個人情報などを除き可能な限り提供しなければなりません。

2 行政は、町民からの苦情や相談に対処した結果を、町民の不利益にならない方法により行政内部で共有するとともに、可能な限りこれを公開し、行政運営に生かします。

#### 【第31条】

1 項…行政に関する情報の公開は、広報紙の定期発行やホームページなどで広報活動が行

われていますが、これからは委員会、附属機関等の公開など、公開の範囲を広げて情報共有を進めることが求められます。

2項…苦情や相談は町民からの貴重な政策提言ととらえ、行政はそれらへの対処の結果や過程を内部で共有することにより、行政サービスの改善に役立っています。ただし、内容に個人情報など、共有することが町民の不利益になる場合を除きます。

## ■ これまでの検証結果 ■

- ・情報公開については、ホームページ及び広報紙で公開がなされている。
- ・苦情や相談について、可能なものは公開されている。(R3年度 自治推進委員会)

## ■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答 (令和4年9月 各課調査)

- ・事務事業の計画公表や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホーム ページ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
1	町地域防災計画(修正)				○			R2.4.1～	まちづくり 防災課
2	町個別施設計画(防災 行政無線施設)				○			R3.3.24～	まちづくり 防災課
3	新型コロナウイルス感 染症に係る危機対策本 部会議議事概要				○			随時	まちづくり 防災課
4	おいらせ町まち・ひと・しご と創生総合戦略会議(令和3 年度第1回)				○			R3.9～	政策推進課
5	町民アンケートの結果 公表				○			R3.6～	政策推進課
6	公約の進みぐあいにつ いて	○			○			R3.5～	政策推進課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホー ム ペー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
7	おいらせ町実施計画 (令和3年度から令和5 年度)				○	○		R3.6～	政策推進課
8	令和3年度事務事業評 価委員会 会議録・資 料				○			R3.3～	政策推進課
9	教育委員会の会議録・ 資料				○			R2.1～	学務課
10	教育委員会定例・臨時 会の開催案内	○			○			随時	学務課
11	令和3年度当初予算 書、予算編成方針概要	○			○			R3.4/1～	財政管財課
12	令和3年度補正予算の 概要				○			R3.6～補正の 都度	財政管財課
13	財政状況の公表 (R2年度下半期)				○			R3.6/1～	財政管財課
14	財政状況の公表 (R3年度上半期)				○			R3.12/1～	財政管財課
15	令和2年度おいらせ町 の財務書類				○			R4.3～	財政管財課
16	令和2年度財政健全化 判断比率等の公表				○			R3.9～	財政管財課
17	令和2年度決算書、決 算の概要	○			○			R3.11～	財政管財課
18	入札予定 開札結果				○		○ 庁舎 掲示	随時～1年間	財政管財課



	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホーム ページ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
19	令和2年度補助金等交付実績				○			R3.10～	財政管財課
20	財政計画の公表				○			R3.11～	財政管財課
21	令和4年度版わかりやすい予算説明書				○			R4.3～	財政管財課
22	公有財産売却（消防ポンプ自動車）	○			○			R3.6～	財政管財課
23	「公契約条例」の制定				○			R3.9～	財政管財課
24	「財政運営に関する条例」の制定				○			R3.9～	財政管財課
25	議会本会議の会議録				○	○		通年	議会事務局
26	予算・決算特別委員会の会議録				○	○		通年	議会事務局
27	議員全員協議会の会議録					○		随時	議会事務局
28	総務文教・産業民生常任委員会・議会運営委員会及び特別委員会の会議録					○		随時	議会事務局
29	議会広報「ぎかいだより懸橋」				○	○		通年	議会事務局
30	議長交際費の公開議会定例・臨時会の開催案内				○	○		通年	議会事務局
31	議会定例・臨時会の開催案内		○		○	○		随時	議会事務局

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホー ム ペー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
32	決算審査意見書・普通会計の 財政健全化及び公営企業会 計の経営健全化審査意見書				○			通年	監査委員事 務局
33	定期監査結果報告書				○			通年	監査委員事 務局
34	財政援助団体等監査結 果報告書				○			通年	監査委員事 務局
35	特定間伐等促進計画の 公表				○			H30.6～	農林水産課
36	おいらせ町鳥獣被害防 止計画の公表				○			H30.11～	農林水産課
37	第4次おいらせ町子ど もと家族応援プラン				○			R2.6～	保健こども 課
38	おいらせ町子どもの未 来向上推進計画				○			R2.6～	保健こども 課
39	社会資本総合整備計画 H31～R5				○			H31.4～	地域整備課
40	おいらせ町舗装維持管 理計画				○			R3.3～	地域整備課
41	令和元年度下水道事業 経営比較分析表の公表				○			R3.2～	地域整備課
42	社会資本総合整備計画 (下水道) H28～H32				○			H31.4.1～ R3.3.31	地域整備課
43	おいらせ町子ども読書活 動推進計画 H30～H34				○			H30.4.18～	社会教育・体 育課
44	第3次おいらせ町社会教 育中期計画 R2～R6				○			R2.10.14～	社会教育・体 育課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホーム ページ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
45	おいらせ町スポーツ推進 計画 H29～H33				○			H29. 4. 1～	社会教育・体 育課
46	第2期おいらせ町地域 福祉計画				○			R4. 4～	介護福祉課
47	おいらせ町総合教育会 議資料・議事録				○			随時	総務課
48	議会への町長提出議案 の公開				○			通年	総務課

#### ■ 検証作業のポイント ■

・行政がどの程度、苦情相談や委員会の情報を公開しているか。

#### ■ 委員の提言・討論 ■

## 第32条 附属機関等における委員の公募

#### ■ 逐条解説 ■

(附属機関等における委員の公募)

第32条 附属機関やその他の懇談会等の委員には、町民から公募により選ばれた委員が含まれることを原則とします。

#### 【第32条】

町には法令や条例などの規定により、いろいろな附属機関やその他の懇談会等が置かれています。町の計画や施策など、町民の生活に関わる重要な事案を検討する、それらの委員選考にあたっては、町民の参加を保障する観点から、一般町民から公募することを規定しています。

## ■ これまでの検証結果 ■

---

- ・公募は行われているが、公募可能なものをさらに拡大するよう求める。  
(令和3年度 自治推進委員会)

## ■ 参考データ資料 ■

---

○自治基本条例の運用状況照会回答 (令和4年9月 各課調査)

次頁 附属機関公募状況一覧

○条例により設置した附属機関における公募の状況

- ・公募を行った附属機関
  - … 設置されている附属機関全体の64% (39機関中、25件が公募実施)
- ・公募による委員の数が、委員総数の2割以上となっている附属機関
  - … 設置されている附属機関全体の23% (39機関中、9件が2割以上)
- ・委員の男女比が、それぞれ半数になっている附属機関
  - … 設置されている附属機関全体の30% (39機関中、12件が男女半数)

○要綱・要領により設置した懇談会等における公募の状況

	懇談会等 (要綱・要領等より設置)	委員総数、うち公募、女性、議員数	公募期間等	担当課
1	おいらせ町広報紙モニター	委員総数8名 うち公募2名、女性5名、議員0名	R2.5.1 ~R2.6.10	総務課

## ■ 検証作業のポイント ■

---

- ・附属機関等の委員について、公募を実施しているか。

## ■ 委員の提言・討論 ■

---

附属機関の公募状況

番号	附属機関名称	設置有無	委員総数	公募人数	女性人数	議員人数	公募有無	公募になじまない理由	直近の公募をした期間
1	おいらせ町行政経営推進委員会	設置	8	2	1	0	有		R01.05.01 ~ R01.05.24
2	おいらせ町表彰審査会	設置	8	1	1	1	有	—	R01.08.01 ~ R01.08.26
3	おいらせ町情報公開・個人情報保護審査会	設置	5	0	1	0	無	重大な個人情報	
4	おいらせ町農業委員会の委員候補者選考委員会	設置	6	—	1	0	無	個人に対する審査	—
5	おいらせ町総合計画審議会	設置	15	2	4	0	有		H29.07.01 ~ H29.07.28
6	おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議	設置	13	3	5	0	有		R01.08.01 ~ R03.07.31
7	おいらせ町百石高等学校魅力アップ推進協議会	設置	15	2	1	0	有		R04.07.01~R04.07.29
8	おいらせ町事務事業外部評価委員会	設置	7	1	2	0	有		R02.10.09~R04.10.08
9	おいらせ町地域公共交通会議	設置	10	2	2	0	有		R03.06.01 ~ R03.6.18
10	おいらせ町防災会議	設置	18	—	2	0	無	専門性 (防災)	
11	おいらせ町国民保護協議会	設置	20	—	0	0	無	専門性 (防災)	
12	おいらせ町自治推進委員会	設置	6	3	2	0	有	—	R2.3.1~R2.3.19
13	おいらせ町まちづくり活動支援事業助成金審査会	設置	5	0	2	0	有	応募なし	R2.3.1~R3.4.15
14	おいらせ町国民健康保険運営協議会	設置	9	0	2	0	有	応募なし	H30.03.01 ~ H30.04.02
15	おいらせ町子ども・子育て会議	設置	12	1	8	0	無	関係機関の連携が目的	
16	木ノ下児童センターみらい館運営協議会	設置	7	—	2	0	無	関係機関の連携が目的	
17	木内々児童センターひまわり館運営協議会	設置	7	—	4	0	無	関係機関の連携が目的	
18	おいらせ町健康づくり推進協議会	設置	18	0	7	2	有	応募なし	R2.4.17~R2.5.15
19	おいらせ町民生委員推薦会	設置	7	—	3	1	無	個人に対する審査	—
20	おいらせ町地域福祉計画策定委員会	設置	10	2	5	0	有	—	R3.5.1 ~ R3.5.31
21	おいらせ町福祉有償運送運営協議会	設置	7	—	1	0	無	専門性 (福祉・運送業)	
22	おいらせ町介護保険運営協議会	設置	14	2	6	0	有	—	R4.4.1 ~ R4.4.28
23	おいらせ町認知症施策検討委員会	設置	11	—	4	0	無	専門性 (介護・医療)	

24	おいらせ町障がい者自立支援協議会	設置	9	—	3	0	無	専門性 (障がい福祉)	
25	おいらせ町農業振興地域整備促進協議会	設置	11	—	1	0	無	専門性 (農業・学識)	
26	おいらせ町人・農地プラン検討会	設置	9	—	4	0	無	専門性 (農業)	
27	おいらせ町都市計画審議会	設置	12	2	1	2	有	—	R01.12.26 ~ R02.01.16
28	国民健康保険おいらせ病院運営審議会	設置	9	—	3	2	無	新型コロナウイルス蔓延期のため委員を再任・審議の継続性を重視	
29	おいらせ町教育支援委員会	設置	12	—	4	0	無	重要な個人情報	
30	おいらせ町奨学生選考委員会	設置	6	—	0	0	無	個人に対する審査	
31	おいらせ町いじめ防止対策審議会	設置	5	—	0	0	無	重要な個人情報	
32	おいらせ町立学校給食センター運営委員会	設置	7	0	4	0	有	応募なし	R02.03.01 ~ R02.04.13
33	おいらせ町社会教育委員会議	設置	10	1	5	0	有	—	R4.1.26~R4.2.18
34	おいらせ町公民館運営審議会	設置	9	0	4	0	有	応募なし	R4.1.26~R4.2.18
35	おいらせ町立図書館協議会	設置	6	0	4	0	有	応募なし	R4.1.26~R4.2.18
36	おいらせ町文化財保護審議会	設置	6	0	3	0	有	応募なし	R4.1.26~R4.2.18
37	おいらせ町文化に関する表彰審議会	設置	4	0	2	0	有	応募なし	R2.10.26~R2.12.17
38	おいらせ町スポーツ推進審議会	設置	8	0	2	1	有	応募なし	R2.1.25~R2.2.18
39	おいらせ町体育・スポーツに関する表彰審議会	設置	3	0	0	1	有	応募なし	R2.10.26~R2.12.17

## 第33条 参加の保障

### ■ 逐条解説 ■

(参加の保障)

第33条 行政は、行政と町民との相互理解を深めるため、直接対話による情報共有の機会を設けます。

2 行政は、町民の生活に関わる政策の策定にあたって、町民が直接意見を提出することができる機会を設けます。

#### 【第33条】

1 項…住民懇談会、井戸端会議のように、町長や町職員が住民と直接意見交換する機会を設けます。

2 項…重要な計画、条例の策定など行政の施策に関して、町民の意見を聞く場合、これまではアンケートやシンポジウムなどを実施してきましたが、これからは「パブリック・コメント」により、町民が政策決定前に直接意見を述べる機会を設けることを規定しています。行政は、寄せられた町民の疑問、提案を尊重するとともに、誠実にこれに回答しなければなりません。

### ■ これまでの検証結果 ■

・行政との直接対話の機会や、パブリック・コメントの機会は設けられている。

(令和3年度 自治推進委員会)

### ■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答 (令和4年9月 各課調査)

	事務・事業の名称	公聴 会	パブ コメ	アン ケート	他	実施期間	担当課
1	町長とフレッシュトーク (町長と若者の懇談会)				○ 広聴会	R4. 1. 25	総務課

## ■ 検証作業のポイント ■

- ・町長や町職員と、直接意見交換のできる機会を設けているかどうか。

## ■ 委員の提言・討論 ■

# 第37条 まちづくり組織

## ■ 逐条解説 ■

(まちづくり組織)

第37条 おいらせ町は、安心して心豊かに暮らせる地域社会を実現するため、一定のまとまりにある地域において、地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織を作ることができます。

### 【第37条】

「まちづくり組織」は、町内会を軸にPTA、民生委員、NPOなど、地域で活動する個人や団体により、概ね学校区ごとに組織される地縁型組織を想定しています。町民参加のもっとも身近な機会となり、協働のまちづくりの基盤となるものです。

## ■ これまでの検証結果 ■

- ①協議会は活動内容を住民に周知し、組織の意義に対し理解と協力を求める必要がある。
- ②現状では、各地域の課題を単位町内会が解決・改善しているため、組織化がすすまないものと思われる。将来的な必要性の理解と、自主活動に対する意識の向上に努めてほしい（H29年度自治推進委員会）

## ■ 参考データ資料 ■

No.	まちづくり組織名	活動内容	行政の支援内容	担当課
1	木内々小学校区地域づくり協議会	H24.4.22設立 自走式芝刈り機・高枝切り鋏購入、カーブミラー・赤色回転灯設置、街路灯 周辺枝払い作業、危険箇所現地調査、 歩道除雪、地域づくり研修会の開催	・地域づくり協議会補助金 238,680円 ・補助金の交付、活動についての助言等	まちづくり防災課



2	古間木山連合町内会	H24.6.21設立 野外ステージ修繕、盆踊り、軽スポーツ大会、書初め会、防災訓練、広報発行	・地域づくり協議会補助金 225,467円 ・補助金の交付、活動についての助言等	まちづくり防災課
---	-----------	---	--	----------

### ■ 検証作業のポイント ■

- ・地域において、まちづくり組織が作りやすい環境になっているか。
- ・「自分たちが自主的に地域の課題解決を図る」という意識が醸成されているかどうか。

### ■ 委員の提言・討論 ■

## 第38条 まちづくり組織とおいらせ町

### ■ 逐条解説 ■

(まちづくり組織とおいらせ町)

第38条 おいらせ町は、まちづくり組織の自主性と自立性を尊重し、その活動に協力します。

2 行政は、まちづくり組織が活動しやすいよう、必要な施策を講じ、まちづくり組織の意思を可能な限り町政に反映させるよう努めます。

#### 【第38条】

「まちづくり組織」の活動は、まちづくり活動の根幹を担うものとして、町民、行政、議会ともこれを尊重しなければなりません。行政はまちづくり組織が活動しやすいよう、資金、広報、調整など必要な支援を行うことが求められます。

### ■ これまでの検証結果 ■

- ①現在の地域づくり協議会への補助金は、使途に制約のない交付金とすべき
- ②行政で、まちづくり組織の立ち上げを推進すべき（H30年度 自治推進委員会）

■ 参考データ資料 ■

---

○自治基本条例の運用状況照会回答（令和4年9月各課調査）

・まちづくり組織の設立に向けた行政の取組み状況

No.	事務事業の名称	活動内容	実施日	担当課
	地域づくり座談会	町内会代表者との対話により地域課題の共有や意見交換を行った。	R3. 6. 17（下田小学校区） R3. 6. 21（本町地区） R3. 11. 19（百小北地区）	まちづくり防災課

■ 検証作業のポイント ■

---

・行政はまちづくり組織が活動しやすいよう、資金、広報、調整など必要な支援を行っているか。

■ 委員の提言・討論 ■

---